

令和8年度
事業計画書

社会福祉法人

やながせ福祉会

令和 8 年度 事業計画

やながせ福祉社会

総人口は減少している中、社会福祉に対する意識も大きく変化し、少子・高齢化の進展、家庭機能の変化、障がい者の自立と社会参加の進展に伴い、社会福祉制度についてもかつてのような限られた者の保護・救済にとどまらず、全ての人を対象としてその生活の安定を支える役割を果たしていくことが求められています。

特に子育てに関する人々の意識の変化、都市・過疎化、核家族化、共働き世帯の増大など多様化する社会変化からは、こども同士のふれあいの希薄化、自然の遊び場や遊び時間の減少など、子どもの健やかな成長への影響が懸念されています。また、「団塊の世代」がすべて 75 歳以上となる 2025 年を超え、令和 6 年 10 月 1 日現在の高齢者率は 29.3%と平成 6 年の 14%から大幅に上昇し、人生 80 年から人生 100 年の長寿の時代となり、介護のみでなく、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者の増加など、医療及び介護の連携の必要性も高まっています。

このような少子高齢・人口減少等の社会構造の変化、地域や家族・雇用といった人々のつながりの変化を背景に課題の複合化・複雑化や福祉ニーズの多様化等を踏まえ、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながる「地域共生社会」の実現に向けた取り組みも求められています。

加えて、近年は、地震のほかにも台風や大雨による水害も多く発生しており、自然災害への対応に加え、高齢者や障がい者、小さな子どもといった災害時要配慮者が避難所において、必要な支援が行われない結果、生活機能の低下や要介護者の重症化といった二次被害が生じるケースも発生していることも大きな課題となり、対応が求められています。

そのため、やながせ福祉社会としては、令和 7 年度に引き続き子育て教室や学校での出前講座、地域行事への参加など地域交流を通じて、地域に根差した福祉活動に力を注いでいきます。また、保育園児と介護保険事業所の利用者との世代間交流に関して、積極的に取り組み、交流による相乗効果が得られるよう努めていきます。加えて、地域サポート施設として、24 時間見守り事業や外出支援、配食、地域活動への会場の貸し出し、地域セミナー、いきがいデイサービスの実施など、地域の高齢者が住み慣れた自宅や地域での暮らしが継続できるように取り組んでいきます。さらに兵庫県の取り組みである課題を抱える妊産婦への住まいと雇用支援や姫路市より認定を受けた生活困窮者就労訓練事業に関して行政や社会福祉協議会を含め、関係機関と協力しつつ、就労機会の提供等を行っていきます。

災害対策に関しては、姫路市と福祉避難所の協定を結んでいることを踏まえ、自然災害を想定した訓練（シミュレーション）を計画的に行い、対応方法の検証と修正を積み重ねていくことで、業務が継続できる体制強化に努めていきます。また、大規模災害発生時に避難所などで、高齢者、障がい者、乳幼児などの災害時要配慮者に対し、福祉専門職が生活支援や福祉的ケアを行うチームである DWA T（兵庫県災害派遣福祉チーム）にも複数の職員が登録しており、有事に備えて、対応していきます。

人材育成に関しては、資格取得支援に加え、事業所・法人内研修（OJT）と外部研修（Off-JT）の充実を図り、職員個々の知識と技術、生産性向上の一環として、介護ロボットや ICT 等のテクノロジーの活用促進に努めていきます。

あわせて、人と人をつなぐ役割も担うことから信頼関係の構築と醸成を図るため、虐待予防を兼ねて、接遇のあり方についても理解を深め、適切な対応に努めていきます。

引き続き職員の離職防止・定着促進を図るため、仕事と育児や介護との両立がかなうように環境整備にも努めていくことで、地域から慕われる事業運営を目指していきます。

こども家庭庁が掲げる「こどもまんなか社会」の実現に向け、こども基本法の理念に基づき、すべてのこどもが健やかに成長し、その権利が保障される社会を目指すことが求められています。令和7年12月に国から公表された「保育政策の新たな方向性」では、「保育の量の拡大」から「質の向上」へと大きく転換することが示されました。これを受け、現在こども家庭審議会において認定こども園教育・保育要領の改定に向けた議論が進められるなど、保育の内容や基準の在り方が再定義されています。やながせ保育園においても、こうした国の動向を注視し、こどもの最善の利益を第一に考え、一人ひとりの個性を尊重し豊かに育む環境づくりに努めていきます。

やながせ保育園では、令和4年度掲げてきた『「いいね」と「博士ちゃん」を見つける環境づくり』が5年目を迎えます。互いに「いいところ」を認め合い、園児が自ら考え行動できる環境を意識することで、精神的にも安定し、穏やかに過ごせる土壌が整いつつあります。令和8年度も、引き続きこの目標を軸に据え、自己肯定感を持って自己発揮できる環境をさらに深化させ、「はじめの100か月」のこどもに関わる施設として、保護者や地域のこども、そしてこどもに関わる大人のウェルビーイングの向上に繋がるような事業にも継続して取り組んでいきます。

園児に向けては、令和7年度整備した砂場や屋上や中庭を3歳未満児の探究活動や夏の遊びの場として充実させます。また、3歳以上児においては、環境設定をさらに見直し、自ら選択し集中して遊べる「探究の時間」を充実させる中で「博士ちゃん」を見つけ、ドキュメンテーション等を通じて発信していきます。設備面においては、一人ひとりの発達や興味に合った環境を提供できるように引き続き、玩具や絵本、備品の整理・更新を行っていきます。分園においては、地域の子育て支援の拠点として、絵本スペースの活用をさらに一歩進め、地域家庭が親子で物語に触れ合える場としての機能を強化していきます。

昨年度市のモデル事業として分園で開始した「こども誰でも通園制度」については、令和8年度より施設型給付による本格実施へと移行します。初年度の実践から得た知見をもとに、より安定した運営と質の高い受け入れ体制を確立します。また、4月より令和7年度導入した保育業務支援ツール「パピーナ（puppyna）」のフル運用を定着させ、保護者との情報共有の深化と職員の事務負担軽減を実現します。

深刻化する保育人材不足への対策としては、各養成校や団体のイベントへの参加や実習生やインターンシップ、トライやるウィーク、学生アルバイト等を積極的に受け入れる事により、乳幼児の教育・保育に携わる仕事の楽しさをアピールし続けます。職員の資質向上においては、外部研修への参加に加え、委員会主導による園内研修を行っていきます。

特に改正児童福祉法による虐待対応の強化や「こども性暴力防止法」の施行といった改正については、職員への周知が重要であり、「こどもの権利」や制度について正しく理解するための研修を強化します。「不適切な保育」の防止や安全管理に関する事例検討や会議でのグループディスカッションも継続し、職種やキャリアを問わず意見を交わせる機会を多く持ち、全職員が専門性を発揮できるチーム保育を実践します。

令和7年度に引き続き入居施設に関しては、家族の訪問による利用者と関わりを含め、外出や家族参加の行事、保育園児と介護保険事業所の利用者との世代間交流や地域活動への参加を意識した取り組みを検討し、実施していくことで、相乗効果を図っていきます。

利用者の尊厳の保持及び自律支援、健康増進については、嘱託医や主治医、歯科医師など医療従事者の協力を得つつ、情報収集と分析を行い、利用者や家族の意向を踏まえたサービス計画書を作成し、支援を実行していきます。引き続き検証を積み重ね、修正していくなどPDCAサイクルを意識し、取り組んでいくことで、利用者が支援を受けながらも楽しみやいきがいを感じられる生活を図っていきます。

職員による不適切な言葉遣いなどの対応や支援が高齢者虐待の温床として、取り沙汰されていることを踏まえ、法人理念である「いたわりと思いやり」に適した対応と支援が実現するよう、施設内・法人内研修で各職員の理解を深め、職員同士が互いに注意喚起できる体制強化に努めていきます。

地域の高齢者が住み慣れた自宅や地域での暮らしが継続できるように地域サポート施設として、24時間見守り事業や外出支援、配食、地域活動への会場の貸し出し、小中学校等で行う出前講座、地域包括支援センターの協力のもと開催する地域セミナー、いきがいデイサービスの実施など勝原ホーム、第二ホーム、大津ホーム、有料ホームの拠点ごとにそれぞれの特性にあわせて、取り組み、地域福祉推進に努めていきます。

兵庫県や姫路市、社会福祉協議会など関係機関と協力しつつ、課題を抱える妊産婦や雇用による就業を継続して行うことが困難な生活困窮者に対し、就労の機会の提供等を行っています。

年間を通して、インフルエンザや新型コロナウイルス、感染性胃腸炎など感染症が発生していることを踏まえ、衛生面に留意し、広げない・持ち帰らない対応に努めていきます。

職員の採用に関しては、毎月第3土曜日に大津みやび野ホームで開催する「お仕事相談会」は継続しつつ、ハローワークをはじめ、ホームページ、求人広報誌、求人サイトや人材紹介会社などの求人ツールを活用し、より良い人材の確保に努めていきます。あわせて、技能実習や特定技能実習など外国人労働者の受け入れについても力を注いでいきます。

人材育成については、資格取得支援に加え、感染症対策、災害対策、人権擁護、喀痰吸引と経管栄養への対応、介護ロボットやICT等のテクノロジーの活用、接遇に関する研修や職種階層別研修を行い、情報共有と共通認識に基づく支援に加え、心が通い、温かみのある対応などへの理解を深め、実践につなげていくことで、個々の職員のスキルアップと事業所としての支援などサービス水準の底上げに努めていきます。

さらに能登半島地震と豪雨災害の状況を踏まえ、ハザードマップで該当する洪水・内水・高潮に加え、地震を想定した訓練（シミュレーション）を計画的に行い、対応方法を検証し、業務継続計画の修正を積み重ねていくとともに福祉避難所としての役割の意識化を図っていくことで、業務が継続できる体制強化と各職員への周知徹底に努めていきます。

利用ニーズの変化等から稼働率が低迷している事業所があることに加え、最低賃金に改定に伴う人件費の上昇、世界経済の影響による物価高騰などを踏まえ、各事業所は事業計画を作成した事業目標を意識し、職員一丸となって利用者に関するサービスの質の向上に努め、稼働率を上げていくことで、増収増益につなげていきます。

1. 法人の概要

設 置 主 体	社会福祉法人
法 人 の 名 称	やながせ福祉会
法 人 の 所 在 地	〒671-1201 姫路市勝原区下太田 571 番地 T E L 079-273-1311 / F A X 079-273-4321
認 可 日	昭和 46 年 12 月 23 日
代 表 者	理事長 石田文徳

2. 社会福祉事業

種別	施設又は事業の種別、名称等	管理者氏名	定員	事業開始年月日
2 種	やながせ保育園 幼保連携型認定こども園	石田由美子	195 名	昭和 47 年 4 月 1 日 (平成 31 年 4 月 1 日)
2 種	大津みやび野 分園	石田由美子	30 名	平成 25 年 4 月 1 日
2 種	一時預かり事業	石田由美子	—	平成 27 年 4 月 1 日
2 種	地域子育て支援拠点事業	石田由美子	—	平成 29 年 4 月 1 日
2 種	乳児等通園支援事業	石田由美子	3 名	令和 8 年 4 月 1 日
1 種	姫路・勝原ホーム	石田文徳	58 名	平成元年 7 月 1 日
2 種	勝原デイ・サービスセンター	濱下隆史	25 名／日	平成元年 10 月 1 日
2 種	姫路・勝原ホーム 短期入所生活介護	石田文徳	10 名／日	平成 13 年 4 月 1 日
2 種	姫路・勝原ホーム 認知症対応型共同生活介護	石田智徳	9 名	平成 13 年 4 月 1 日
2 種	定期巡回 かつはら	河野貴治郎	—	平成 31 年 1 月 1 日
2 種	勝原第二デイサービスセンター	辻 勝彦	40 名／日	平成 13 年 11 月 1 日
1 種	第二姫路・勝原ホーム	岸原一広	29 名	平成 21 年 4 月 1 日
2 種	第二姫路・勝原ホーム 小規模多機能型居宅介護	岸原一広	29 名 登録	平成 21 年 4 月 1 日
1 種	大津みやび野ホーム	塩見優次	70 名	平成 26 年 4 月 1 日
2 種	大津みやび野ホーム 短期入所生活介護	塩見優次	10 名／日	平成 26 年 4 月 1 日
2 種	大津みやび野 デイサービスセンター（認知症）	渡邊奈緒美	12 名／日	平成 24 年 11 月 1 日
2 種	大津みやび野 デイサービスセンター	渡邊奈緒美	30 名／日	平成 25 年 1 月 1 日

3. 公益事業

施設又は事業の種別、名称等	管理者氏名	定員	事業開始年月日
介護付き有料老人ホーム かつはら	細野欣之	50 名	令和 2 年 4 月 1 日
姫路・勝原ホーム居宅介護支援事業所	丸尾美保	—	平成 12 年 4 月 1 日
大津みやび野ホーム居宅介護支援事業所	田村千晶	—	平成 26 年 4 月 1 日
姫路市朝日地域包括支援センター	戸田真弓	—	平成 19 年 4 月 1 日
姫路市大津地域包括支援センター	和田尚子	—	平成 24 年 4 月 1 日

4. 収益事業

施設又は事業の種別、名称等
介護福祉士実務者研修（株）ニッソーネット共催）

5. 受託事業

施設又は事業の種別、名称等
高齢者世話付住宅職員派遣事業（姫路市委託事業）

6. 地域福祉推進事業

地域社会に貢献するため、次の事業を実施します。

事業名	内 容
イメージアップ推進事業 出前授業の開催 (兵庫県委託事業)	介護人材の確保の一環として、介護業務のイメージアップを図るため、一般社団法人兵庫県老人福祉事業協会が製作したDVDやリーフレットを活用し、管理者と介護職員等が小学校・中学校・高等学校等での出前授業を開催する。(随時)
地域サポート施設	地域における公益的な取組として、兵庫県知事の認定のもと、 ① 高齢者の状況・ニーズに応じたきめ細やかな見守り支援として、携帯電話などの通信機器を活用し、契約者からの連絡に応じて、訪問して、対応するなど 24 時間体制での見守りを行う。 ② 会食、配食、食材配達等の食生活の支援として、契約した独居等の高齢者に配食を行う。 ③ 介護予防等高齢者の健康を維持するための拠点の運営として、いきがいデイサービス事業に加え、いきいきサロンやいきいき百歳体操の場などに地域交流室を貸し出す。 ④ 高齢者の移動・外出の支援として、集い場への参加や買い物、受診などの送迎を行う。 ⑤ 介護者への支援として、地域住民向けに介護保険制度や高齢者福祉施策に関する地域福祉セミナーを開催する。

事業名	内 容
生活困窮者 就労訓練事業	一般就労といわれる福祉的就労との間に位置する就労形態として位置づけられ、姫路市から認定を受けて、雇用による就業を継続して行うことが困難な生活困窮者に対し、就労の機会の提供等を行う。【勝原・第二・大津 特別養護老人ホーム】
課題を抱える 妊産婦支援事業	課題を抱える妊産婦の社会福祉施設等における就労その他生活課題に関する支援体制を構築し、妊産婦の自立を推進するため、住まい（職員寮への入居）と就労の機会の提供等を行う。
ほっとかへんネットひめじ 姫路市社会福祉協議会事業	「ほっとかへん」を合言葉に、姫路市西部にある福祉分野を超えた複数の社会福祉法人が連携し、地域の生活・福祉課題の解決に向けた取り組みを行う。

7. 年間計画

月	行 事 内 容	内 容
5 月	・ 監事監査	・ 令和 7 年度 監事監査
6 月	・ 理事会	・ 令和 7 年度 決算 ・ 令和 7 年度 事業報告
6 月	・ 評議員会	・ 令和 7 年度 決算 ・ 令和 7 年度 事業報告
11 月	・ 理事会	・ 令和 8 年度 上半期事業報告
11 月	・ 評議員会	・ 令和 8 年度 上半期事業報告
3 月	・ 理事会	・ 令和 9 年度 事業計画 ・ 令和 9 年度 予算
3 月	・ 評議員会	・ 令和 9 年度 事業計画 ・ 令和 9 年度 予算

8. 研修計画

対 象	目 的	研 修
法人役員	・ 社会情勢や動向を踏まえ、社会福祉法人経営者が果たすべき役割と取り組むべきことなどを理解し、習得する。 ・ 経営の透明性と向上を図るため、監事の役割や具体的な業務の進め方などを習得する。	・ 法人役員研修